

平成 25 年度青少年課主な事業

- 1 国際ジュニアサッカー大会 (リーフレット)
 - 2 青少年夢のかけはし事業 (リーフレット)
 - 3 青少年夢の配達便事業 (リーフレット)
 - 4 青少年育成埼玉県民会議について 1 ページ
 - 5 青少年相談員について 7 ページ
 - 6 高校生世界へはばたけ育成塾について 9 ページ
 - 7 青少年総合野外活動センター 10 ページ
(リーフレット)
 - 8 子供のための安心安全な環境づくり事業費 11 ページ
 - 9 青少年非行防止対策事業 16 ページ
(リーフレット)
- 参考「埼玉県青少年健全育成・支援プラン」における
平成 25 年度青少年課事業 18 ページ



青少年育成埼玉県民会議について

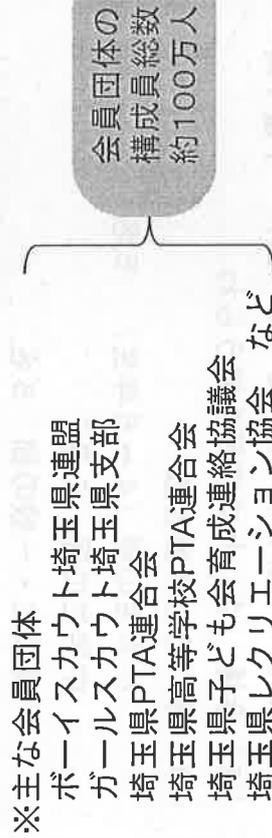
●組織の体制

(役員)
 会長 (知事)
 副会長 (3名)
 理事 (32名 正・副会長含む)
 監事 (2名)

(事務局)
 局長 (県民生活部副部長)
 次長 (青少年課長)
 局員 (青少年課課職員)

●会員の状況

(会員) 正会員 個人 79名 団体 94団体
 賛助会員 個人 30名 団体 45団体
 計248人・団体 (3月末日時点)



●主な行事

県民会議総会 (5月)
 理事会 3回 (5月、10月、3月)
 小委員会 3回 (5月、10月、3月)
 青少年育成推進員委嘱式 隔年 (4月)
 青少年の主張大会 (8月)
 県民会議表彰式 (11月)

●25年度実施事業 (計画)

1 夢あふれる若者づくり (重点項目)

- 自立した健やかな青少年をつくる
 - ・ 青少年の主張大会の実施
 - ・ 社会貢献活動の支援
 - ・ さいたま子ども遊び広場の開設など
- 夢と希望にあふれる青少年をつくる
 - ・ 県民運動活性化助成事業補助金
 - ・ 青少年の夢や希望を育む事業など

2 安心・安全な環境づくり

- 携帯・ネットと上手につきあう青少年をつくる
 - ・ 業界団体との連携・協働による啓発リーフレットの作成・配布
 - ・ インターネット対策のためのキャンペーンの実施など
- 青少年にとって安心安全な環境をつくる
 - ・ 青少年育成推進員の委嘱
 - ・ いじめ・体罰問題への取組の実施など

3 家族の絆づくり

- 青少年が健やかに育つための家族の絆をつくる
 - ・ 家庭の日ポスターコンクールの実施
 - ・ 家族ふれあいキャンペーンの実施など

4 地域での活動づくり

- 世代を超えた交流をつくる
- 地域や関係団体との連携をつくる
 - ・ 市町村民会議の活動との連携
 - ・ 青少年育成推進員に対する研修
 - ・ 基盤の強化、表彰の実施、各種事業の後援など



青少年の主張大会の開催について

1 主催

県・県教育委員会・県民会議

2 大会

(1) 日時 平成25年8月31日(土) 午後1時～

(2) 会場 さいたま市民会館うらわ

(3) 部門及び発表者数

小学生の部(4～6年生) 5名

中学生の部 5名

高校生・一般の部 5名

(4) 応募作文の原稿量

小・中学生の部 400字詰め原稿用紙4枚以内

高校生・一般の部 400字詰め原稿用紙6枚以内

3 その他

・ 第一次審査を6月下旬に実施予定。

・ 中学生の部の最優秀者は11月に開催される「少年の主張全国大会」への出場候補者として推薦予定。

4 応募数の内訳(24年度)

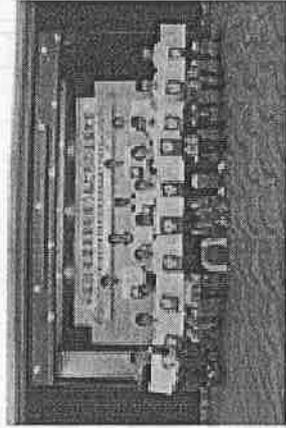
小学生の部 14,223点

中学生の部 16,585点

高校生・一般の部 3,662点

計

34,470点



5 24年度審査結果(敬称略)

●小学生の部

賞	学 校 名	氏 名	学 年	題 名
最優秀賞	加須市立田ヶ谷小学校	古澤 銀太	6	伝統文化の継承者に
優秀賞	さいたま市立大宮南小学校	小松 舞	6	実感！新聞の大切さ
優良賞	久喜市立葛蒲東小学校	大庭 登夢	6	夢に向かって歩く剣の道
優良賞	ふじみ野市立西原小学校	木村 優里	6	きれいな言葉、きれいな心
優良賞	秩父市立尾田壽小学校	八木 桃花	5	わたしのお母さん
佳作	加須市立不動岡小学校	高橋 裕貴	6	祖父から学んだボランティアの心
佳作	和光市立新倉小学校	服部 桃秀	5	神様からのおくりもの

●中学生の部

賞	学 校 名	氏 名	学 年	題 名
最優秀賞	ふじみ野市立福岡中学校	佐藤 隆一	3	今、僕らに出来ること
優秀賞	秩父市立秩父第二中学校	小室 弥優	3	大好きな祖父の未来を思う
優良賞	草加市立新田中学校	浦野 颯希	1	たった一人の兄
優良賞	和光市立大和中学校	川上 萌々香	2	地震そして人とのつながり
優良賞	加須市立加須平成中学校	曾田 竜平	3	ほくにごできること
佳作	八潮市立大原中学校	佐々木 海奈	1	やさしさのきずな
佳作	さいたま市立原山中学校	寺内 百音	1	命の大切さ

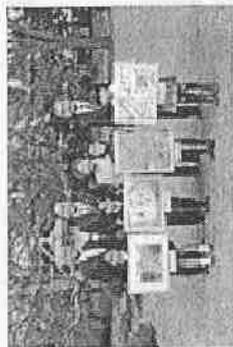
●高校生・一般の部

賞	学 校 名	氏 名	学 年	題 名
最優秀賞	埼玉県立川越女子高等学校	浅野 香	1	父との道、これからの道
優秀賞	埼玉県立八潮南高等学校	内田 菜奈	2	思いの先にあるもの
優良賞	埼玉県立日高特別支援学校	石井 俊也	3	ほくの生き方
優良賞	筑波大学附属高等学校	石嶋 貴	1	命を大切に
優良賞	埼玉県立秩父高等学校	齋藤 美佳	1	被災地を訪ねて
佳作	埼玉県立滑川総合高等学校	山根 美優	1	歌の力
佳作	大川学園高等学校	吉川 風生	3	介護実習

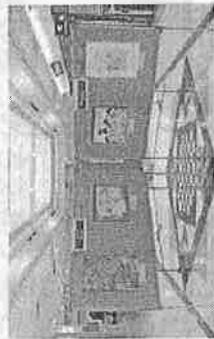
「家庭の日」ポスターコンクールの開催について



- 1 主催
県・県教育委員会・県民会議
- 2 入賞作品の選考
(1) 9月に審査会を行い両部門合わせて約50点の入選作品を決定。
(2) 入選作品の中から最優秀賞等を決定。
(最優秀賞1点、優秀賞1点、優良賞2点)
- 3 応募期限
平成25年9月13日(金)
- 4 表彰式
平成25年11月に実施予定
(24年度は11月19日に知事公館において実施)
- 5 作品展
平成25年12月～26年2月の間に実施予定
(24年度は大宮DOMショッピングセンター、県庁渡り廊下で展示)
- 6 24年度大会の応募数
・ 応募作品総数 6,971点 (小 5,849 中1,122)



表彰式の様子



展示の様子

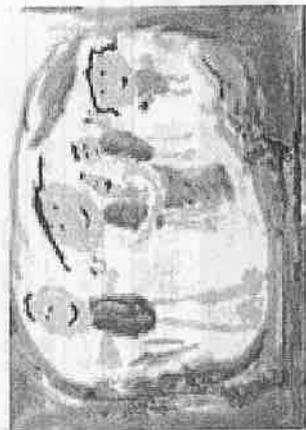
7 24年度の受賞者 (敬称略 順不同)

小学生の部

賞名	学校名	学年	氏名	タイトル
最優秀賞	川越市立牛子小学校	1	嶋田 嘉生	あかちゃんがかうまれたよ
優 秀 賞	さいたま市立大宮北小学校	4	大塚 桃子	大きな大きなきれいな花火
優 良 賞	飯能市立美杉台小学校	2	影山 桃子	川あそび
〃	三郷市立鷹野小学校	3	青木 優衣	楽しいバーベキュー

中学生の部

賞名	学校名	学年	氏名	タイトル
最優秀賞	川越市立高階中学校	2	無江 涼香	みんなで食べるご飯は世界一のご飯
優 秀 賞	久喜市立鷺宮東中学校	2	清水 葉利	家庭の日
優 良 賞	川越市立川越第一中学校	1	橋口 美玖	母と過ごした思い出
〃	さいたま市立宮原中学校	3	高橋 恵衣	家庭の日は家族みんなで仲良く過ごそう





県民会議表彰の実施について

1 表彰の区分

(1) 優良青少年団体賞

構成員の大半が30歳未満の青少年で構成され、他の模範となる活動を長年にわたり実施している団体が対象

(2) 青少年育成功労賞(個人)

青少年育成活動を長年にわたり続けている個人が対象

(3) 青少年育成功労賞(団体)

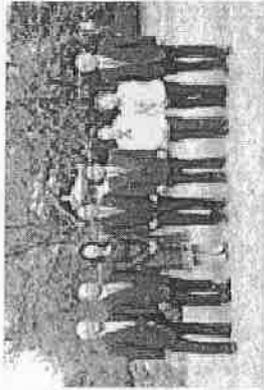
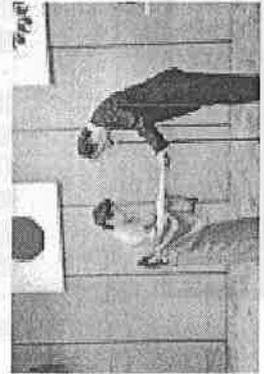
青少年育成活動を長年にわたり続けている団体が対象

2 表彰における活動期間の選考基準

- (1) 優良青少年団体賞 ▶ 3年以上
 - (2) 青少年育成功労賞(個人) ▶ 10年以上
 - (3) 青少年育成功労賞(団体) ▶ 5年以上
- (ただし、市町村民会議については2年以上)

3 スケジュール(予定)

- 6月 推薦依頼通知発送
- 8月 推薦締め切り
- 10月 選考委員会の開催(県民会議理事会の場で決定)
- 〃 推薦元への結果通知
- 11月 表彰式の開催
(24年度は11月19日に知事公館で実施)



4 24年度の受賞者(敬称略 順不同)

1. 優良青少年団体賞			
NO	団体名	所在地	設立年月
1	ガールスカウト埼玉県 第67回	久喜市	H5.6
2	寄居町スポーツ少年団本部	寄居町	S57.4
3	戸田市児童合唱団	戸田市	S51.4
4	小鹿野警察署少年柔道剣道教室	小鹿野町	S47.4
2. 青少年育成功労賞(個人)			
NO	氏名	住所	所属団体等
1	安嶋 好美	越谷市	越谷市青少年育成推進委員協議会
2	池田 謙一	朝霞市	朝霞市スポーツ少年団
3	大場 由子	所沢市	(財)埼玉YMCA
4	大矢 悦子	川越市	一般社団法人ガールスカウト埼玉県連盟
5	荻野 真仁	寄居町	埼玉県PTA連合会
6	尾曲 三男	上尾市	上尾市スポーツ少年団
7	栗山 泰明	桶川市	北本市青少年育成市民会議
8	渋谷 光暈	桶川市	桶川市青少年健全育成市民会議
9	関口 和夫	さいたま市	埼玉県警察少年非行防止ボランティア連絡協議会
10	瀧澤 國子	所沢市	青少年育成所沢市民会議
11	武田 和子	鶴ヶ島市	鶴ヶ島市青少年健全育成連絡協議会
12	千野 俊一	越谷市	越谷市ボーイスカウト各団連絡協議会
13	馬場 慎一	秩父市	秩父市青少年育成協議会
14	平野 明雄	狭山市	
15	山口 義龍	狭山市	ボーイスカウト狭山第1団
16	吉岡 秀一	本庄市	本庄市青少年育成市民会議
17	岡 利明	越谷市	越谷市青少年指導員連絡協議会
3. 青少年育成功労賞(団体)			
NO	団体名	所在地	設立年月
1	桶川市柔道友好会	桶川市	S35.4
2	越谷市綱引連盟	越谷市	H1.4
3	児童福祉ボランティアグループ「がらがらどん」	伊奈町	H1.4
4	社団法人越谷青年会議所	越谷市	S49.6
5	葦加警察署少年非行防止ボランティア連絡会	葦加市	S55.5
6	八潮市青少年育成推進協議会	八潮市	H3.6
7	安松フットボールクラブ父母会	所沢市	H1.4



青少年育成推進員とは

青少年育成推進員とは、※2市町村民会議、市町村からの推薦を受け、※1青少年育成埼玉県民会議が委嘱している「地域の青少年育成ボランティア」(配置目標数1672人)です。

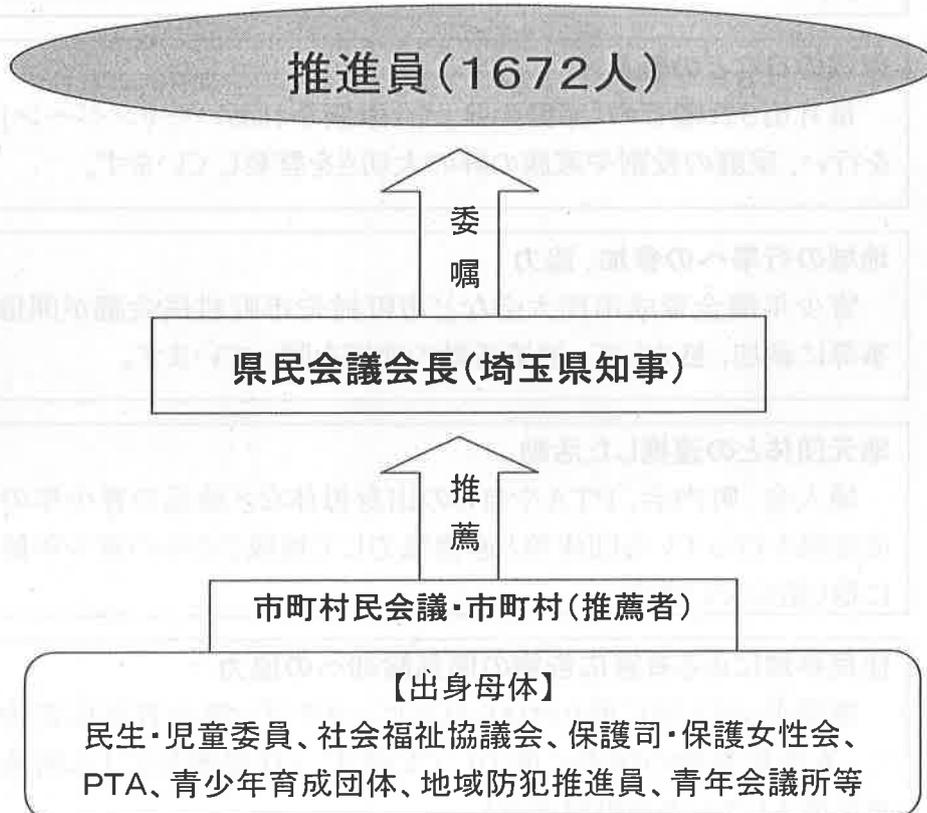
「青少年を地域で守り育てる！」を合い言葉に、声かけ・あいさつ運動や有害環境の浄化活動などを行っています。

※1【「青少年育成埼玉県民会議」について】

「青少年育成埼玉県民会議」は、次代を担う青少年の健全育成を図ることを目的に、昭和41年に設置されました。ボーイスカウト、ガールスカウト、子ども会などの県内の青少年団体、各市町村で健全育成に取り組んでいる団体、個人等が会員となり構成されています。会員団体の構成員総数は100万人となっています。

※2【「青少年育成市町村民会議」】

地域における青少年の健全育成に取り組むため、各市町村ごとに「青少年育成市町村民会議」が組織されています。「青少年育成市町村民会議」は、「青少年育成埼玉県民会議」の会員団体となっています。



(ボランティア活動保険について)

県民会議では、推進員の方々のボランティア活動保険に加入しています。活動中に事故等に遭われた場合は、市町村を通じて県民会議事務局まで御連絡ください。

青少年育成推進員の活動

学校訪問

推進員の活動や地域の情報、毎月第3日曜日の「家庭の日」のPR、学校、地域、家庭の役割などを確認しあうなど、各地域における3者の連携を推進することを目的に、小学校・中学校・高等学校への訪問や学校関係者との意見交換会を開催しています。

青少年を地域で見守り育てる強調週間・非行防止パトロール

7月の第4土曜日を初日とする1週間を「青少年を地域で見守り育てる強調週間」と定め、強調週間を中心として盛り場や繁華街のパトロールを実施しています。

また、自治会やPTA等が行う非行防止パトロールに協力して、パトロール、深夜徘徊の防止を行っています。

あいさつ・見守り活動

子どもたちへの「おはよう・こんにちは」等の日常のあいさつや「早くお帰り・気を付けなさい」等の気遣いの声かけの実践、門灯の早めの点灯、散歩や買い物に合わせて子どもを見守る活動などに取り組んでいます。

家庭の日などの普及

毎月第3日曜日の「家庭の日」や「家族ふれあいキャンペーン」の普及を行い、家庭の役割や家族の絆の大切さを啓発しています。

地域の行事への参加、協力

青少年健全育成市民大会など市町村や市町村民会議が開催する行事等に参加、協力して、地域活動の充実を図っています。

地元団体との連携した活動

婦人会、町内会、PTAや自らの出身母体など地元で青少年の健全育成活動を行っている団体等と連携協力して地域ぐるみの青少年健全育成に取り組んでいます。

住民参加による有害広告物の簡易除却への協力

電話ボックス等に貼り付けられたピンクチラシ等の有害広告物について、有害広告物の除去に協力しています。(住民参加による簡易除却制度を導入している市町村のみ)

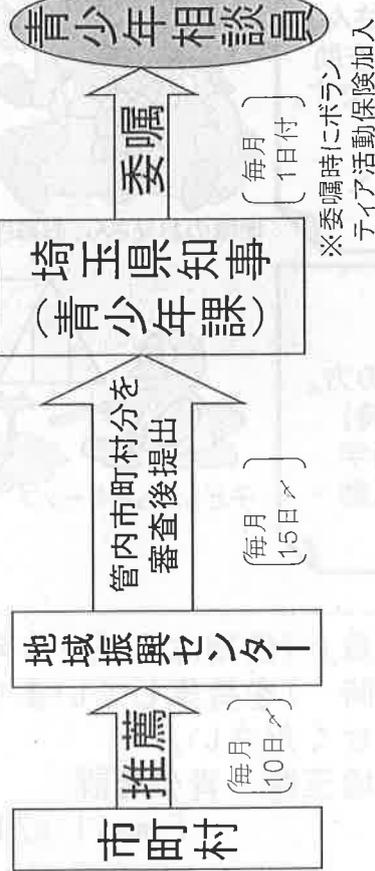
埼玉県青少年相談員の委嘱について

目的(埼玉県青少年相談員設置要綱より)

地域社会において、友情精神を持って青少年に接してその相談相手となり、助言指導を行い、かつ、青少年健全育成関係機関を援助し、青少年の健全な成長を期するため、市町村の区域に青少年相談員を置く。

委嘱・推薦

知事が市町村長の推薦に基づき委嘱する。



青少年相談員の組織



青少年相談員の性格

- 1 ボランティアである。
自らの発意と情熱に基づいて活動する。
- 2 知事の委嘱に基づき活動する。
県が行う青少年健全育成活動の一部を担ってもらうため、県青少年相談員設置要綱に基づく制度に合わせて活動する。

青少年相談員の資格要件(委嘱手続要領より)

年齢が18歳から36歳(高校生を除く)で、居住市町村、または通勤・通学している県内の市町村で、活動に積極的に参加できる方

青少年相談員活動の内容

- 1 お兄さん、お姉さん活動
ゲームやスポーツ、野外活動、町内清掃等の活動を通して、青少年とふれあい、子どもたちのよき話し相手、相談相手になれるよう、活動します。
- 2 グループの指導と援助
子ども会や少年団など、地域の青少年団体へ活動協力や指導を行います。(例 レクリエーションの指導援助、奉仕活動等の指導援助など)
- 3 学校、市町村等の仕事の援助
青少年の健全育成や非行防止について、市町村等が行う事業等を、必要に応じて協力します。
- 4 地域づくり活動
PTAや子ども会など他の団体と普段から連携を密にし、お互いに援助協力の関係を保つようにします。

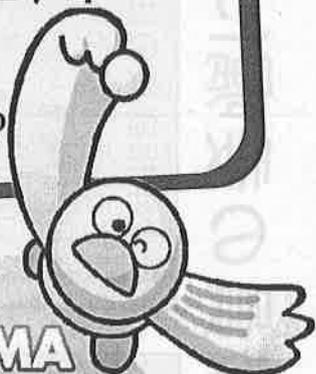
24th 青少年相談員 募集!



- 地域のお兄さん、お姉さんとして活動する青年ボランティア
- 子どもたちの体験活動等を実施
- 市町村・子ども会等からの依頼を受け、イベントの企画・運営
- 相談員仲間での研修や交流

子どもたち、仲間たちと一緒に輝く!

子どもたちに夢と希望を与える活動です。
あなたも、私たちの仲間になりませんか?



埼玉県のマスコット
コバトン

<青少年相談員とは>

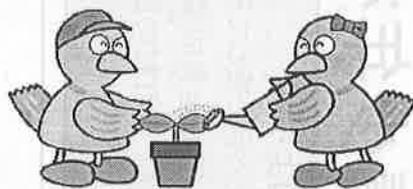
地域の子どもの「お兄さん、お姉さん」となって、子どもたちの健やかな成長を助けるために活動する青年ボランティアです。

埼玉県知事の委嘱により、各市町村で活動いただきます。



地域のお兄さん、お姉さん

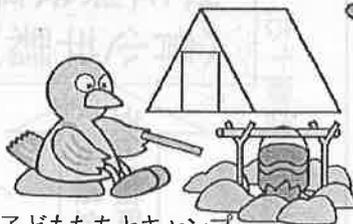
SAITAMA



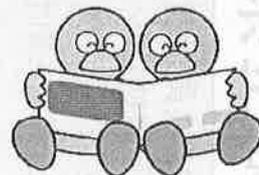
地域づくりのお手伝い

<応募資格>

- 年齢が満18歳以上36歳以下の方。
(委嘱時)
- 原則として、居住または通勤・通学している埼玉県内の市町村で、活動・研修に積極的に参加できる方。



子どもたちとキャンプ



子どもの話を親身になって聞く

「第24期埼玉県青少年相談員」(任期は平成24年4月1日～平成26年3月31日まで ※中途委嘱随時)を募集しています。活動を希望される方は以下の連絡先までお問い合わせください。

埼玉県 青少年課 048-830-2912

E-mail: a2905-02@pref.saitama.lg.jp

埼玉県青少年相談員

検索

高校生世界へはばたけ！育成塾について



1 概要

今後の青少年に求められる国際的な視野を養い、国際人として成長するきっかけづくりとするため、「高校生世界へはばたけ！育成塾」事業を実施しています。

各高等学校等は、講演会リストから希望する講演会を選択し、青少年課に申し込んでください。講師に支払う費用は埼玉県が負担します。

2 対象

埼玉県内の高等学校・中学校及び埼玉県が適当と認める団体。

3 講演の内容

海外の事業や活動の話、海外ならではの楽しさや厳しさ、やりがい、国際人として必要な能力などについて各講師に自らの体験をもとにお話しいただきます。

個別の講演会の内容はホームページの講演会リストを参照してください。

・ 海外で活動する企業や国際機関等

一般公募講師

鶴田 規久	日本アイ・ビー・エム株式会社 執行役員
尾池 富美子	(認定)NPO法人 メイあさかセンター 代表理事
江澤 博	江澤経営研究所 所長
尾池 敏之	株式会社サヤン 取締役 (認定)NPO法人 メイあさかセンター 理事
齋藤 美智子	岡山大学名誉教授
川添 能夫	さいたま文学館サポーター
新井 小市	文化外語アカデミー
樋口 智昭	丸文株式会社



企業・団体推薦

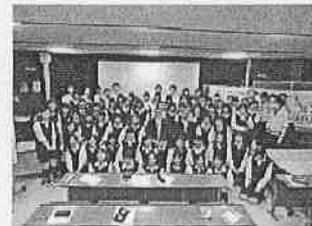
協力 キヤノン(株)、住友商事(株)、(株)JTBコーポレートセールス、広島経済大学、(株)国際協力銀行、本田技研工業(株)、浦和レッドダイヤモンズ(株)、三菱電機(株)、(株)読売新聞東京本社、ソニー(株)、(株)マザーハウス、(独)国際協力機構、国連環境計画、(財)日本国際協力センター、オスマン・サンコン(ギニア共和国大使館)、JICA地球ひろば、(独)物質・材料研究機構、(独)理化学研究所、愛知淑徳大学、(一財)海外産業人材育成協会、(株)マーバルパートナーズ、(株)ジャイダック、(公財)埼玉県産業振興公社 埼玉国際ビジネスサポートセンター、(株)チャイナワーク、日本電鍍工業(株)、東京桜橋法律事務所、国際NGO先端放射線医療科学国際戦略拠点

・ 大学及び留学経験者

協力 早稲田大学、埼玉大学、東京国際大学

・ 大使館発！「世界がわかる授業」

協力 駐日アメリカ大使館、駐日ドイツ大使館、駐日オーストラリア大使館 ほか



高校生世界へはばたけ

検索

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/seisyounensesaku/sekai.html>



彩の国

埼玉県 県民生活部 青少年課

電話 048(830)2912 FAX 048(830)4754

電子メール: a2905-02@pref.saitama.lg.jp

青少年総合野外活動センター

1 概要

- 所在地等 秩父市山田 4 3 8 6 Tel 0 4 9 4 - 2 4 - 1 4 6 3
交通 西武秩父線 芦ヶ久保駅から 6. 4 km
秩父鉄道 大野原駅から 7. 0 km
(タクシー: 西武秩父駅前又は秩父駅前(秩父鉄道)から約 30分)
指定管理者 小学館集英社プロダクショングループ

2 主な施設・利用料金等

(1) 施設の内容と利用料金

ア 日帰り利用 (50円)

イ 宿泊施設

- ① セントラルロッジ (一人 630円)
定員 152 人、洋室 18 室 (4 人用、8 人用、16 人用) の宿泊施設です。
- ② ログハウス (一棟 6, 300円)
定員 102 人、17 棟 (6 人用) の丸太小屋風宿泊施設です。
- ③ スクールテント (一人 310円)
定員 400 人、20 棟 (20 人用) の常設テントです。
- ④ 持ち込みテント (一人 210円)
6 人用のテントを 44 張持ち込むことができます。

ウ 主な野外活動施設(マウンテンバイク以外は無料: 日帰り利用料金又は宿泊料に含まれる)

- ① キャンプファイア場 (7カ所)
- ② 雨天キャンプファイア場 (2カ所)
- ③ 野外炊事場 (7カ所)
- ④ 体育館 (バスケットボール 1 面、バドミントン 3 面、卓球台 4 台 他)
- ⑤ 運動場 (サッカー、ソフトボールなど)
- ⑥ シャワー棟 (36 人用、2 棟)
- ⑦ 野外ステージ (500 m²)
- ⑧ マウンテンバイクコース (初級用 1.5 km、上級用 2.0 km)
- ⑨ ハイキング、散策、遊歩道 (総延長 10,000m)
- ⑩ 林間 100m 滑り台



子供のための安全安心な環境づくり事業費

1 目的

携帯電話の危険性や保護者の役割について啓発するネットアドバイザーを県内全小学校へ派遣し、子どものための安全安心な環境づくりを推進する。

2 事業内容

(1) ネットアドバイザーの派遣について

①対象：小・中学生の保護者等を中心に派遣

②内容：県が中心となってネットアドバイザーを派遣し保護者の啓発を行う。

※22年10月より、派遣を開始。（4月よりアドバイザーの募集、養成）

22年度 256団体に派遣。17,279名が受講。

23年度 249団体に派遣。15,457名が受講。

24年度 228団体に派遣。15,355名が受講

(2) 定例研修会について

①開催時期：毎月1回程度

②会場：県内4会場（南部、東部、西部、北部）

③内容：情報交換と地域でのネットワークづくり

(3) スキルアップ研修会

①開催時期：年2回（10月、3月を予定）

②内容：ネットアドバイザーの資質向上

4地域の交流の場

※専門家を招いての研修会

地区を超えての交流会

「子供安全見守り講座」に係るネットアドバイザー派遣要項

1 趣 旨

携帯電話等の有害情報により、子供たちが架空請求やチェーンメールなどの被害者になっています。また、その一方で、学校裏サイト、プロフなどでネットいじめなどの加害者になる状況も発生しています。

この問題を解決するためには、保護者自身が子供のインターネット利用を見守り、指導していくことが必要です。

そこで、埼玉県では、携帯電話の危険性や保護者の役割について直接、小・中学生の保護者に対し啓発する「ネットアドバイザー」の派遣を進めています。

携帯電話で困っている子供たちを救いたいとの熱意あるネットアドバイザーが今後、各学校やPTAからの要請に応じて「子供安全見守り講座」を開講してまいります。

未来を担う子供たちを有害情報から守るため、積極的にネットアドバイザーを御活用ください。

2 主 催

埼玉県・埼玉県教育委員会

3 内 容

携帯電話等の危険性と保護者の役割について

4 講座時間

1時間程度（御要望に応じます）

5 対 象

青少年健全育成関係者、小・中学生の保護者 など

【例】

- ・地域の青少年健全育成研修会
- ・小・中学校の入学説明会、PTA総会
- ・少人数の集まり：PTAの幹事会、PTAの広報部の集まり
- ・学級ごと、学年ごと、全校ごとの懇談会や研修会
- ・小中連携の保護者向け研修会
- ・家庭教育学級

など御相談ください。

6 費 用

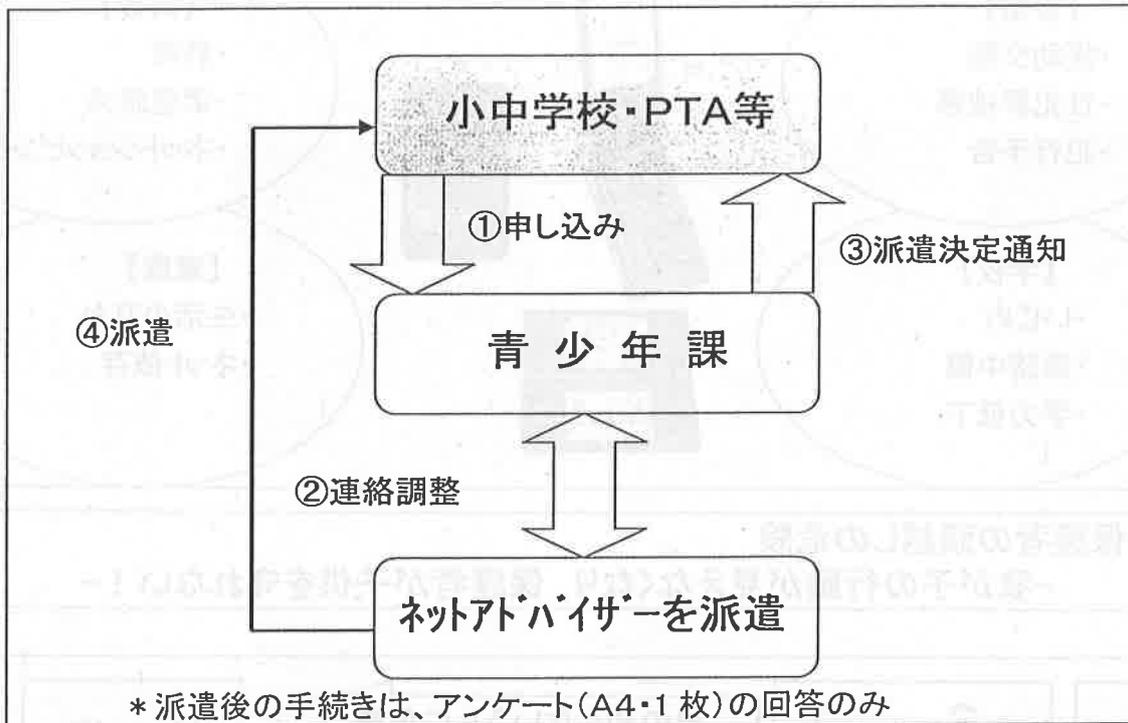
無料

7 申し込み方法

別紙1（埼玉県 子供安全見守り講座 申込用紙）に記入の上、郵送、FAX
またはEメールで直接青少年課あてにお申し込みください。

*お申し込み後、一週間経過しても連絡がない場合には、誠に申し訳ありません
が青少年課あてに御連絡ください。

8 子供安全見守り講座開催までの流れ



9 お問い合わせ先

埼玉県県民生活部青少年課総務・企画・非行防止担当
住所：〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1
TEL：048-830-2904 / FAX：048-830-4754
Eメール：a2905-01@pref.saitama.lg.jp

10 申し込み用紙（別紙1）

【ホームページのご案内】*同様の内容が掲載されています。

- 「埼玉県庁」→「青少年課」→「子供安全見守り講座」について
- <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/seisyounensesaku/22moushikomi.html>

携帯電話などの危険性や保護者の役割について学び合う

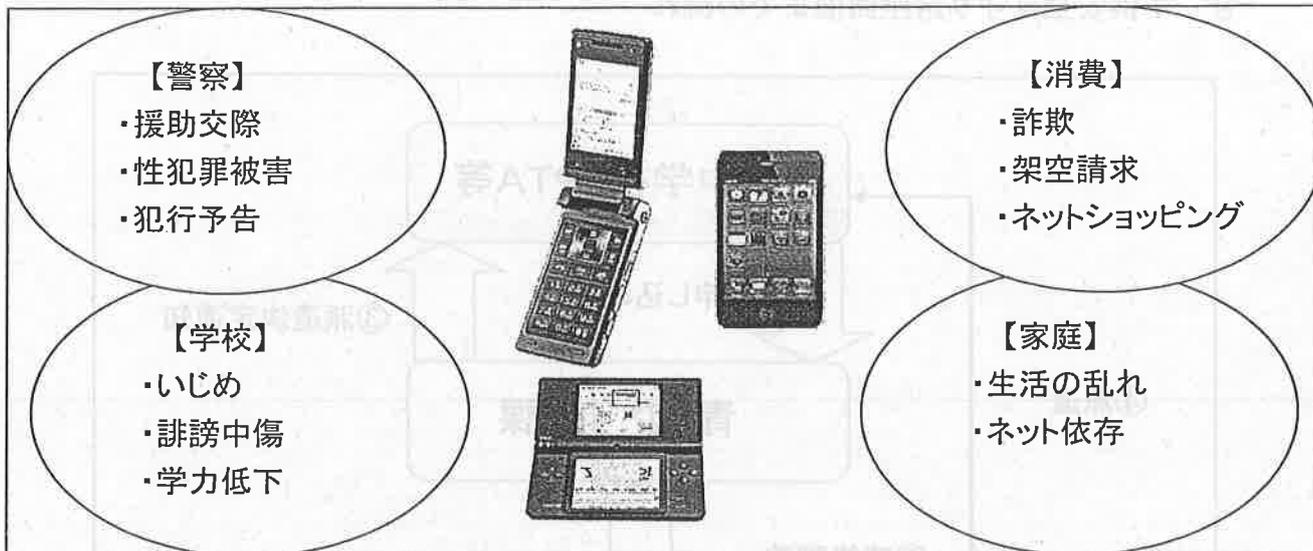


「子供安全見守り講座」

1 インターネットは、自己責任の世界です！

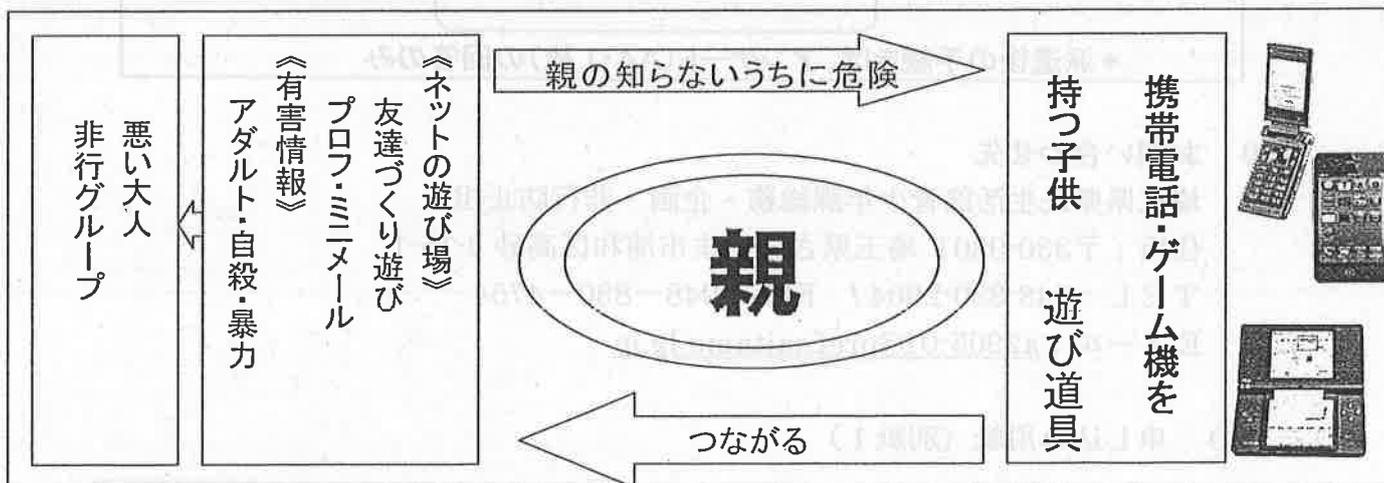
自制心・判断力の未熟な子供には大人の見守りが必要です。

2 インターネットの利用問題

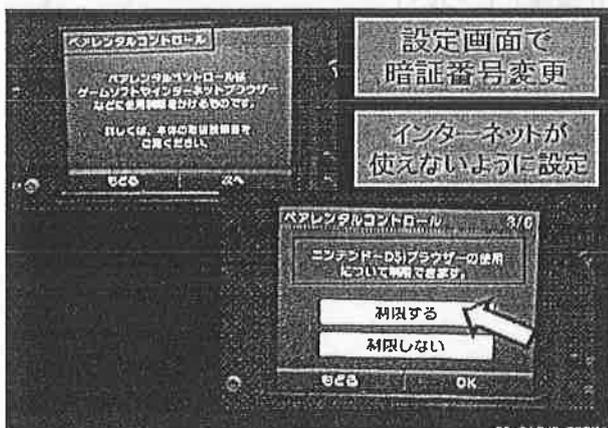


3 保護者の頭越しの危険

-我が子の行動が見えなくなり、保護者が子供を守れない！-



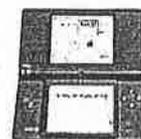
※ゲーム機もサイトにつながらないように設定！ゲームの内容も注意が必要！



ゲームの内容にも注意

視聴年齢制限 CERO年齢区分

- A** 全年齢対象
- B** 12才以上対象
- C** 15才以上対象
- D** 17才以上対象
- Z** 18才以上対象
- 買ったときは制限無し



4 「持たせない選択」と「持たせる覚悟」
-子供のインターネット利用は、子供を信じるだけでは守れません-

フィルタリング

フィルタリングサービス…子供に好ましくないサイトを見られなくするサービス

※フィルタリングの種類

- ホワイトリスト方式：子供にとって有益なサイトのみアクセスできる
- ブラックリスト方式：有害なサイト（アダルト・自殺・薬物等）にはアクセスできないが被害が増えているサイト（プロフ、コミュニティー）にはアクセスできる

家庭のルールづくり

具体的なルール例

- 食事中、勉強中は使用しない
- 悪口は書かない
- 自室に持ち込まない
- 利用時間、金額の設定 など

※子供と一緒にルールづくりを



「相談窓口」について

○いじめ相談に関するもの

県立総合教育センター よい子の電話教育相談	(保護者用) 048-556-0874 (子供用) 0120-86-3192 (Eメール相談) soudan@spec.ed.jp (FAX相談) 0120-81-3192
-----------------------	---

○インターネットを使った犯罪に関するもの

けいさつ総合相談センター	#9110又は048-822-9110
--------------	---------------------

○架空・不当請求の相談に関するもの

埼玉県消費生活支援センター	【川口】048-261-0999 【川越】049-247-0888 【春日部】048-734-0999 【熊谷】048-524-0999
---------------	---

○インターネット上の有害情報に関するもの

インターネット・ホットラインセンター	http://www.internethotline.jp/
--------------------	---

チェーンメールの転送先(ケータイ専用転送先)

※転送いただく際、受信者の都道府県(例"埼玉県")を追加して下さい。

- au risu1@ezweb.ne.jp risu2@ezweb.ne.jp risu3@ezweb.ne.jp
- docomo dakef1@docomo.ne.jp dakef2@docomo.ne.jp dakef3@docomo.ne.jp
- Softbank kuris1@t.vodafone.ne.jp kuris2@t.vodafone.ne.jp kuris3@t.vodafone.ne.jp

※ 「迷惑メール相談センター」に転送

伝えよう！知った人から知らない人へ！！

(連絡先) 埼玉県県民生活部青少年課 048-830-2904

青少年非行防止対策事業

1 目的

青少年による非行事件は後を絶たず、また、低年齢化や高い再犯率など憂慮すべき状況にあることから、県民への普及啓発活動をはじめ、民間団体や業界団体などと連携・協働し、非行防止・立ち直りに向けた対策を推進する。

2 事業内容

(1) 九都県市共同啓発事業

青少年を取り巻く様々な問題は県域を越えて共通化し、行動範囲も広域化していることから、本県と東京都、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市の九都県市が共同事業を実施している。

○九都県市共同啓発ポスターの作成配布

○九都県市青少年の健全な育成に配慮した携帯電話端末等の推奨制度

(2) 非行立ち直り支援協議会

非行からの立ち直り等を支援するため、関係行政機関と民間団体（NPO 団体等）で構成される協議会を設置し、青少年の立ち直り支援等に関する協議・検討を行う。

○ 関係行政機関

- ・ さいたま少年鑑別所
- ・ さいたま保護観察所
- ・ 福祉部福祉政策課
- ・ 福祉部こども安全課
- ・ 産業労働部就業支援課（ヤングキャリアセンター埼玉）
- ・ 産業労働部産業人材育成課（県立高等技術専門校）
- ・ 教育局県立学校部生徒指導課
- ・ 警察本部生活安全部少年課（少年サポートセンター）
- ・ 県民生活部青少年課

○ 民間団体

- ・ 埼玉県ケースリーダー協会
- ・ NPO 法人埼玉県就労支援事業者機構
- ・ 埼玉県BBS連盟
- ・ 埼玉県保護司会連合会
- ・ NPO 法人コ・ラ・ボ埼玉
- ・ 若者自立支援センター埼玉（NPO 法人「育て上げ」ネット）
- ・ NPO 法人非行克服支援センター
- ・ 「非行」と向き合う親たちの会（埼玉例会）
- ・ NPO 法人就労支援スマイルワーク

(3) 青少年立ち直り支援サイト

非行等の問題を抱える青少年の立ち直りを支援するため、相談機関や支援団体などの情報を掲載した「青少年立ち直り支援サイト」を県ホームページに開設している。（<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/tachinaori/>）

○相談機関 NPO 法人 非行克服支援センター

電話 03-5348-7699（埼玉県民は無料）

相談日 原則毎週火・木 午後2時から6時

(4) 「青少年立ち直り体験交流会」

専門家の基調講演や非行経験者の立ち直り体験談などを通じ、我が子の非行に悩む保護者や関係者の支援を図るため、「青少年立ち直り体験交流会」を開催する。

【平成 24 年度開催内容】

第 1 回	平成 24 年 6 月 30 日 (土)	戸田市文化会館
(テーマ) 「非行」からの自立への道		
講師：三好 洋子 (自立援助ホーム寮母)		
第 2 回	平成 24 年 8 月 7 日 (日)	さいたま市民会館おおみや
(テーマ) 「加害少年の更生と被害者支援」		
講師：山田 由紀子 (NPO 被害者加害者対話の会運営センター/弁護士)		
第 3 回	平成 24 年 9 月 28 日 (土)	飯能市市民会館
(テーマ) 薬物～子どもの成長を助ける家族のかかわり～		
講師：志立 玲子 (NPO 法人 アパリ)		
第 4 回	平成 24 年 11 月 23 日 (土)	越谷市市民会館
(テーマ) 「人は変わる～やり直したい少年を支えるチカラ～」		
講師：林 和治さん (元少年院長)		
第 5 回	平成 25 年 1 月 26 日 (土)	浦和コミュニティセンター
(パネルディスカッション) 『語り合おう、子供・若者の「今」を支える「絆」』		
参加者：非行立ち直り支援協議会委員等		

青少年課の主な事業について

～「埼玉県青少年健全育成・支援プラン」における平成25年度青少年課事業～

基本目標Ⅰ 明日の埼玉を担う青少年の育成・支援

推進項目1 豊かな人間性や社会性を育むための支援

(1) 豊かな人間性や社会性などを築く自然体験活動や社会体験活動の促進

- 青少年総合野外活動センター管理運営費（79,574千円）
- 青少年育成県民運動事業費（4,924千円）

(6) 夢の発見・実現につながる機会の提供

- 青少年夢のかけはし事業費（10,391千円）
- 国際ジュニアサッカー大会費（17,525千円）

推進項目2 社会の変化に対応できる人材育成の推進

(1) メディアリテラシー・情報モラル教育の促進

- 子供のための安全・安心な環境づくり事業費（3,096千円）

(2) グローバル人材の育成

- 高校生世界へはばたけ！育成塾事業費（1,588千円）

基本目標Ⅱ 青少年が安心・安全に生活できる環境の整備

推進項目1 青少年を取り巻く有害環境の健全化

(1) 青少年健全育成条例の取組の推進

- 青少年健全育成条例等施行費（5,922千円）

(2) インターネットなどメディア対策の推進

- 再掲青少年健全育成条例等施行費（5,922千円）
- 再掲青少年育成県民運動事業費（4,924千円）
- 再掲子供のための安全・安心な環境づくり事業費（3,096千円）

(4) 喫煙・飲酒防止対策等の推進

- 再掲青少年健全育成条例等施行費（5,922千円）

(5) 官民連携による取組の推進

- 再掲青少年育成県民運動事業費（4,924千円）
- 再掲青少年健全育成条例等施行費（5,922千円）

推進項目3 困難な事情を抱える（防止を含む）青少年への支援

(1) 非行防止・非行少年の立ち直り支援

- 再掲青少年育成県民運動事業費（4, 924千円）
- 再掲青少年健全育成条例等施行費（5, 922千円）
- 青少年非行防止対策推進費（3, 534千円）

(5) いじめ、不登校、高校中退対策の推進

- いじめ根絶へ向けた取組

基本目標Ⅲ 家庭・学校・地域が連携となった教育の推進と子育て推進の充実

推進項目1 家庭における教育力の向上と子育て環境の充実

(1) より良い家庭環境づくりの気運の醸成

- 再掲青少年育成県民運動事業費（4, 924千円）
- 再掲青少年健全育成条例等施行費（5, 922千円）

推進項目3 地域における教育力・健全育成活動の充実

(1) 地域で子供を育てる県民ムーブメントの醸成

- 再掲青少年育成県民運動事業費（4, 924千円）

(4) 地域における青少年健全育成活動の促進と担い手の育成

- 再掲青少年育成県民運動事業費（4, 924千円）
- 埼玉県青少年団体連絡協議会補助事業費（250千円）
- 埼玉県青少年相談員協議会補助事業費（650千円）

(5) 市町村の青少年健全育成活動の支援

- 再掲青少年育成県民運動事業費（4, 924千円）